

PRiVACE 座席予約サイト会員規約 目次
(会員として利用するお客様用)

第 1 条	総則
第 2 条	適用範囲
第 3 条	共通 ID 会員
第 4 条	用語の意義
第 5 条	会員の責任
第 6 条	利用環境
第 7 条	本サービスの取扱時間
第 8 条	本サービスの利用
第 9 条	座席指定券の購入
第 10 条	座席指定券の転売の禁止
第 11 条	支払方法
第 12 条	同日列車変更
第 13 条	列車座席変更
第 14 条	座席指定券の取消しによる払戻し
第 15 条	遅延・運行不能・車両不備による払戻し
第 16 条	接続列車の遅延・運行不能による払戻し
第 17 条	Web 予約の確認
第 18 条	座席指定車両への乗車
第 19 条	ポイントの付与
第 20 条	基本ポイントの計算
第 21 条	特定ポイントの計算
第 22 条	ポイントの有効期限等
第 23 条	本サービスの停止等
第 24 条	免責事項
第 25 条	規約の変更・本サービスの終了
第 26 条	準拠法
第 27 条	反社会的勢力の排除
第 28 条	管轄裁判所

PRiVACE 座席予約サイト会員規約
(会員として利用するお客様用)

2024.7.9 現在

【総則】

- 第1条** 本規約は、阪急電鉄株式会社(以下、「当社」といいます)が提供する、座席指定サービス「PRiVACE」の座席予約サイト(以下、「予約サイト」といいます)に係る登録型サービス(以下、「本サービス」といいます)の内容および適用条件等を定め、利用者の利便性向上を図ることを目的とします。
- 2 この規約は、阪急阪神ホールディングスグループならびにその提携先が提供するサービスを受けられることができる、「HH cross ID」をはじめとする阪急阪神グループ共通のアカウント(以下、「共通ID」といいます)の利用登録を完了したお客様(以下、共通IDの利用登録が完了しているお客様を「共通ID会員」といいます)に対して適用します。
- 3 共通ID会員は、本サービスを利用することで、当社座席指定券を購入することができます。

【適用範囲】

- 第2条** 本サービスの内容および適用条件等については、この規約の規定するところによります。
- 2 この規約に規定のない事項については、法令および当社の旅客営業規則、座席指定券取扱規則等(以下、「営業規則等」といいます)の規定するところによります。
- 3 前項に規定する営業規則等は、本規約と一体となり効力を有します。また、本規約と当該営業規則等の規定が異なる場合には、当該営業規則等が優先するものとします。

【共通 ID 会員】

- 第 3 条** 本サービスにより座席指定券の購入を希望する共通 ID 会員は、本規約を順守することに同意することでサービス利用契約が成立し、本サービスを利用することができます。以下、本サービスを利用する共通 ID 会員を「会員」といいます。
- 2 「阪急阪神グループ共通 ID 会員利用規約(以下、「共通 ID 会員利用規約」といいます)」と重複するまたは異なる内容の条項については、本規約を優先します。
 - 3 提供いただいた個人情報のうちメールアドレスは、カード発行会社において行う不正利用検知・防止のため、当社を管理責任者として、インターネット利用環境に関する情報等の各情報と併せて、当該会員が利用するカード発行会社と共同利用いたします。なお、その他提供いただいた個人情報の取扱いについては、「阪急阪神グループ共通 ID 会員個人情報の取扱いについて」で定めるところによります。
 - 4 共通 ID 会員が退会した場合、または本規約もしくは共通 ID 会員利用規約が別途定める各条項に抵触する等の事由により、共通 ID の利用停止または会員資格を喪失した場合は、本サービスを利用できなくなります。
 - 5 会員は、本規約ならびにインターネット利用の一般的なマナーやモラルおよび技術的ルールを誠実に遵守する義務を負うものとします。なお、それらの規約やルールに違反したことを理由に、本サービスの利用が停止した方や共通 ID 会員資格を喪失した方については、本サービスの利用そのものをお断りする場合があります。

【用語の意義】

第4条 この規約における主な用語の意義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 情報端末
インターネットに接続しており、本サービスの予約サイトに正常に接続することができるスマートフォン・タブレット・パソコン等の情報端末のことをいいます。
- (2) Web 予約
本サービスにより予約サイトで座席指定券を購入または変更することをいいます。
- (3) 購入番号
座席指定券購入の単位で割り当てられる、固有の番号をいいます。
- (4) 券面
情報端末の画面や印刷されたものに表示している、Web 予約による座席指定券の購入情報に基づいた乗車日・列車番号・乗車区間・座席番号等をいいます。
- (5) ポイント
本サービスにより座席指定券を購入することで付与される「PRiVACE ポイント」のことをいいます。ポイントは、座席指定料金の支払いに利用することができます。
- (6) 座席指定車両
乗車するときに、当該車両に有効な座席指定券を必要とする車両をいいます。
- (7) 座席指定列車
座席指定車両を組み入れた編成の列車をいいます。
- (8) 接続列車
Web 予約した座席指定列車を利用する目的で、乗車駅の時刻表に表示している発車時刻に合理的に間に合うように、当該駅まで利用する当社線の列車をいいます。
- (9) ログイン
共通 ID とパスワードを入力することにより、予約サイトが提供している機能を利用できる状態にすることをいいます。

【会員の責任】

- 第5条** 会員は、座席指定券の購入情報の管理について、すべての責任を負うものとします。会員は自ら行った情報端末の操作において、自らの行為の有無、過失の有無を問わず、その責任を負うものとします。また会員が本サービスの利用にあたり第三者に損害を与えた場合は、自己の責任と負担において相手者との紛争を解決するものとします。
- 2 会員が本規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社は被ったすべての損害の賠償を当該会員に請求し、当該会員はこれに応じるものとします。

【利用環境】

- 第6条** 会員は、本サービスの利用にあたり必要な情報端末、ソフトウェア、電気通信事業者から受ける通信サービスおよびその他必要となる設備を、自らの責任と負担において準備、維持するものとします。
- 2 会員は、本サービスの利用にあたって必要となる通信費等を、自らの責任において負担するものとします。
- 3 情報端末は、予約サイトが所定の仕様に従って適切に表示されることを前提とし、情報端末の故障またはバッテリー切れ、電気通信事業者から受ける通信サービスの状態が不安定等の事由により利用できる状態にない場合は、本サービスの一部または全部を使用することができません。また、会員が使用する情報端末の種類やブラウザが対応するセキュリティレベルによっては、本サービスを利用できない場合があります。

【本サービスの取扱時間】

- 第7条** 本サービスは24時間利用することができます。ただし、当社が定めた日時にメンテナンスを行うことができるものとします。
- 2 本サービスで利用する時刻は、日本標準時を用います。

【本サービスの利用】

- 第8条** 本サービスは利用登録された共通IDとパスワードにより、予約サイトにログインすることで利用することができます。
- 2 予約サイトでは、サイトの利便性向上を目的にクッキー(Cookie)を使用しています。詳細は当社のプライバシーポリシーに掲載されている「Webサイトにおける、お客様のアクセス情報の取り扱いについて」をご覧ください。

【座席指定券の購入】

- 第9条** 会員は、利用を希望する座席指定列車への乗車日の14日前から、乗車当日の乗車駅の時刻表に表示している発車時刻の1分前まで、予約サイトにおいて会員が自ら情報端末を操作することで、座席指定券を購入することができます。
- 2 会員は、同一行程(同一日・同一列車・同一区間)で利用する場合に限り、複数人での利用を目的として、最大4席分まで一括で購入することができます。
- 3 当社は、座席指定券の購入が完了した会員に対して購入番号を割り当てるとともに、当該会員の共通ID会員情報に登録されているメールアドレスに対して、電子メールで通知します。この場合、会員は当該通知を受領したものとみなします。

【座席指定券の転売の禁止】

第 10 条 会員が購入した座席指定券は転売を禁止します。当社が座席指定券の転売を確認した場合には、事前に通知することなく当該会員の本サービスの利用停止等の措置を講じることができるほか、当該会員の共通 ID の停止、当該共通 ID 会員の会員資格の取消し等の措置を講じることができるものとします。これにより、会員に何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

【支払方法】

第 11 条 本サービスにより購入する座席指定券の座席指定料金の支払方法は、決済サービス提供事業者による決済サービスを用いることとします。利用できる決済の種類は、次の各号のとおりです。

- (1) クレジットカード決済
 - (2) コード決済
- 2 複数人数分を一括で購入するときは、すべての座席に対して同じ支払方法を適用するものとします。
- 3 会員は、1 ポイントを 1 円に換算して、支払金額の全額または一部にポイントを充当させることができます。

【同日列車変更】

第 12 条 会員は、Web 予約した座席指定列車が乗車駅の時刻表に表示している発車時刻の 1 分前まで、予約サイトにおいて会員が自ら情報端末を操作することで、その列車の座席を同一乗車方向の異なる乗車区間、またはそのときに発売している同一乗車日かつ同一乗車方向の他の列車の座席ならびに乗車区間に変更(以下、「同日列車変更」といいます)することができます。

- 2 同日列車変更は、購入番号単位すべての座席に対して同時に処理を行うものとします。
- 3 同日列車変更は、購入番号単位で何回でも行うことができます。
- 4 当社は、同日列車変更の取扱いが完了した会員の共通 ID 会員情報に登録されているメールアドレスに対して、電子メールで通知します。この場合、会員は当該通知を受領したものとみなします。

【列車座席変更】

第 13 条 会員は、Web 予約した座席指定列車が乗車駅の時刻表に表示している発車時刻の 1 分前まで、予約サイトにおいて会員が自ら情報端末を操作することで、その列車の座席をそのときに発売している同じ列車の別の座席、またはそのときに発売している前条第 1 項の規定に該当しない他の列車の座席ならびに乗車区間に変更(以下、「列車座席変更」といいます)することができます。

- 2 列車座席変更は、購入番号単位のすべての座席に対して同時に処理を行うものとします。
- 3 列車座席変更は、購入番号単位で 1 回のみ行うことができます。
- 4 当社は、列車座席変更の取扱いが完了した会員の共通 ID 会員情報に登録されているメールアドレスに対して、電子メールで通知します。この場合、会員は当該通知を受領したものとみなします。

【座席指定券の取消しによる払戻し】

第 14 条 会員は、Web 予約した座席指定列車が乗車駅の時刻表に表示している発車時刻の 1 分前まで、予約サイトにおいて会員が自ら情報端末を操作することで、不要となったその Web 予約を取り消して、支払金額の払戻しを請求することができます。

- 2 払戻しは購入番号単位のすべての座席に対して同時に処理を行うものとし、払戻手数料として購入番号単位ごとに 170 円を収受します。
- 3 払戻しによる返金の取扱いは、座席指定券を購入したときと同一の決済方法により行い、支払金額にポイントを充当している場合は当該ポイントを返却します。
- 4 第 2 項に規定する払戻手数料は、返金する金額から差し引いて収受します。支払金額の全額にポイントを充当している場合は、返却するポイントから差し引いて収受します。支払金額の一部にポイントを充当している場合は、返金する金額から差し引いて収受しますが、返金する金額が払戻手数料に満たない場合は、併せて返却するポイントから払戻手数料に不足する金額に相当するポイントを差し引いて収受します。
- 5 当社は、払戻しの取扱いが完了した会員の共通 ID 会員情報に登録されているメールアドレスに対して、電子メールで通知します。この場合、会員は当該通知を受領したものとみなします。
- 6 クレジットカード決済により座席指定券を購入した場合で、Web 予約の取消し時点において、決済で使用したクレジットカードが有効期限を経過しているときは、第 1 項の規定にかかわらず払戻しの処理を行うことはできません。

【遅延・運行不能・車両不備による払戻し】

第 15 条 Web 予約した座席指定列車の遅延・運行不能、ならびに座席指定車両の不備が生じた場合、当社は、会員が行った Web 予約を取り消すことができます。この場合、当社は会員による支払金額全額を、無手数料で自動的に払戻しします。

- 2 払戻しは、購入番号単位のすべての座席に対して同時に処理を行うものとします。
- 3 払戻しによる返金の取扱いは、座席指定券を購入したときの決済方法により行い、支払金額にポイントを充当している場合は当該ポイントを返却します。
- 4 当社は、第 1 項に規定する払戻しの処理が完了した会員の共通 ID 会員情報に登録されているメールアドレスに対して、電子メールで通知します。この場合、会員は当該通知を受領したものとみなします。

【接続列車の遅延・運行不能による払戻し】

第 16 条 接続列車が遅延・運行不能となったことにより、会員が Web 予約した座席指定列車の出発に間に合わなかったときは、会員が自ら情報端末を操作することで、無手数料による支払金額の払戻しを請求することができます。

- 2 払戻しは、購入番号単位のすべての座席に対して同時に処理を行うものとします。
- 3 払戻しによる返金の取扱いは、座席指定券を購入したときと同一の決済方法により行い、支払金額にポイントを充当している場合は当該ポイントを返却します。
- 4 第 1 項に規定する払戻しの請求は、別途ご案内する当社のメールアドレスに対して電子メールによって行うものとし、使用できなかった座席指定券の乗車日翌日の正午まで受け付けます。
- 5 当社は、前項の規定により払戻しの請求を受け付けた場合でも、接続列車の遅延・運行不能を確認できない場合は、払戻しの処理を行いません。
- 6 当社は、第 2 項に規定する払戻しの処理が完了した会員の共通 ID 会員情報に登録されているメールアドレスに対して、電子メールで通知します。この場合、会員は当該通知を受領したものとみなします。

【Web 予約の確認】

第 17 条 会員は、予約サイトにおいて自ら情報端末を操作することで、座席指定券の購入情報を乗車日の 2 年後まで情報端末の画面で確認することができます。

【座席指定車両への乗車】

第 18 条 座席指定車両に乗車するときは、情報端末や印刷した予約完了メール等の券面を確認できるものを必ず携行し、係員から請求があるときは、券面を呈示しなければなりません。

【ポイントの付与】

第19条 当社は、本サービスにより座席指定券を購入した会員に対し、第20条と第21条に規定する計算方法に基づいてポイントを付与します。

- 2 第1項に規定するポイントは、乗車日の翌日中に付与されます。
- 3 前項の規定にかかわらず、当社の運営上の都合により、ポイントを付与する日を変更させていただく場合があります。

【基本ポイントの計算】

第20条 座席指定券の購入に対して、ポイントを付与します。

- 2 前項に規定するポイントの計算方法は、あらかじめホームページへの掲載や、その他の相当な方法で周知します。

【特定ポイントの計算】

第21条 前条の規定にかかわらず、特定の時間・期間・区間等(以下、「適用条件」といいます)を定め、それに該当する座席指定券の購入に対して、前条とは異なるポイントを付与することがあります。

- 2 前項に規定する適用条件およびポイントの計算方法は、あらかじめホームページへの掲載や、その他の相当な方法で周知します。
- 3 第1項に規定する適用条件は、時間・期間・区間等が重複する複数の条件を設定する場合があります。

【ポイントの有効期限等】

第22条 ポイントに有効期限はありません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、自動的に失効します。

- (1) 予約サイトに最後にログインしてから2年を経過したとき
 - (2) 共通ID会員を退会したとき
 - (3) 共通IDの利用停止、または共通ID会員の資格を喪失したとき
- 2 ポイントは、第11条の規定に基づき、支払金額にのみ充当することができ、換金等ではありません。

【本サービスの停止等】

第23条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューターや通信回線等の障害、過度なアクセスの集中等により本サービスの正常な運営ができなくなった場合
- (3) 天災地変および暴動や労働争議などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合

【免責事項】

- 第24条 本サービスの利用における、情報端末の表示不良や環境設定に起因する不具合により生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
- 2 使用環境によって本サービスを利用できない場合、当社に起因しない通信環境や予約サイトの不具合等により生じた損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
- 3 本サービスの利用に関して、会員と第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等について、当社は一切の責任を負いません。

【規約の変更・本サービスの終了】

- 第25条 経済情勢などの外的環境が変化した場合、または当社の経営状況に変化があった場合、その他の合理的な必要性がある場合は、当社は本サービスの内容について変更することができるものとします。また、当社は理由の如何を問わず本サービスの提供を終了することができるものとします。
- 2 前項の規定により本サービスの内容を変更または終了する場合は、あらかじめ当社ホームページへの掲載や、その他の相当な方法で周知します。

【準拠法】

- 第26条 この規約には日本法が適用されるものとします。

【反社会的勢力の排除】

- 第27条 会員は、自己が暴力団その他の反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力と関係していないこと、および反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。

【管轄裁判所】

- 第28条 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、会員と当社において誠意をもって協議し解決するものとします。
- 2 協議しても解決しない場合、大阪地方裁判所を専属管轄裁判所とします。